

平成 26 年度決算

和寒町の財政は健全です

平成 26 年度決算に基づく健全化判断比率の算定した結果をお知らせします。

この各比率の算定値が基準を超えると、健全化を図るために計画をたてて国や道の監督指導を受けることになり、町の歳出も制限されることになります。

和寒町は下表のとおりでいずれの指標についても良好な状態の健全団体となっています。



【財政健全化判断比率】

指 標	判断基準と和寒町の状況		
	和寒町の算定値	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合	— 赤字比率なし	15% 20% 財政悪化
②連結実質赤字比率	全会計（一般会計+公営事業会計）を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する割合	— 赤字比率なし	15% 20% 財政悪化
③実質公債費比率	一般会計等が負担する公債費（借金）の標準財政規模に対する割合（3か年平均）	1.2%	25% 35% 財政悪化
④将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質債務の標準財政規模に対する割合	— 負担比率なし	早期健全化基準 350% 財政悪化

【公営企業における資金不足比率】

指 標	判断基準と和寒町の状況		
	和寒町の算定値	経営健全化基準	
⑤資金不足比率 公営企業ごとの資金の不足の事業規模に対する割合	国民健康保険町立和寒病院事業会計 資金不足なし	— 20%	
	簡易水道事業特別会計 資金不足なし	— 財政悪化	
	公共下水道事業特別会計 資金不足なし	—	

※実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率及び資金不足比率は、算定数値を表すことができないために「—」と表示しています。

これは、それだけ和寒町の財政が健全であることを証しです。